

# おんしりん

広報 恩賜林  
No.114  
2019

おんしりん

広報恩賜林 No.114 (2019年第2号)

発行元/富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合  
富士吉田市上吉田5605番地3  
TEL: 0555-22-3355 FAX: 0555-23-2425

ホームページ/ <http://www.onshirin.jp>  
メールアドレス/ [kumiai@onshirin.jp](mailto:kumiai@onshirin.jp)

2019年(令和元年)10月31日発行

組合長就任あいさつ  
第四回定例会開会  
平成30年度組合決算概要  
各種事業  
恩賜林ペレット取扱店について  
恩賜林組合からのお知らせ

## 組合からのお知らせ

INFORMATION

### 山火事予防について

冬季に入り、季節風が強くなり空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の皆様は、入山する際には山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 🔥 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと!
- 🔥 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと!
- 🔥 火入れを行う際、許可を必ず受けること!
- 🔥 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すと同時に、投げ捨てないこと!
- 🔥 火遊びはしないこと!

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします

### 無料 法|律|相|談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方はこの機会にご相談ください。

#### 次回相談日

令和元年11月12日(火)  
令和2年1月14日(火)、3月10日(火)

受付時間：午後1時から午後2時まで

【担当】総務課  
※指定日以外又は電話による相談はできません。

### 木工作业スペース貸出

組合の木エクラフト館にて木工作业スペースと道具の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

【貸出日時】平日の9時から17時まで

【費用】無料(要予約)

【内容】木工作业スペース、道具を提供し、自由に作製していただきます。材料については持ち込みです。

※休業日：土曜日、日曜日、国民の祝日

【担当】森林整備課



### 恩賜林組合公式facebook



日々の出来事やイベント情報などをリアルタイムで配信していますので、ぜひご覧ください。

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 検索



# 組合長就任あいさつ

令和元年第4回定例会において選任をされ、本年9月8日から第34代組合長として、その名誉ある職に就かせていただきました。渡辺正志でございます。

重大な責務を有する組合長として私に課せられた使命は、富士山北面の入会住民が血と汗にまみれながらも往古から守り抜いてきた入会の歴史的経緯を肌で感じるとともに、この尊い財産を後世に継承していくことと理解しております。

明治44年に御料地が山梨県に下賜されたことにより現在の恩賜県有財産となり、今年で御下賜108年となりますが、本組合は、これらの地に有する入会権を堅持し、未来に引き継いでいかなければならないとの本組合組成の原点を忘れることなく取り組むものであります。

また、本組合は、この恩賜県有財産を含む富士山北面入会地の約8100ヘクタールの保護管理だけでなく、今後の森林整備事業における百年の森づくり計画にも則り、長期的な視野に立って森林の持つ多面的機能が発揮で

きるよう取り組んでいかなければなりません。このことこそが、入会地を次の世代だけでなく、次の世紀にも繋がついていくものと考えます。

本年5月には平成から令和へと移り変わり、新天皇・新皇后の両陛下が御即位されました。この新たな元号たる令和を迎えて最初の組合長に選任されたわけでありますが、与えられた4年間の任期の中で全力をもってその職務を全うする覚悟であります。

本組合の財産が入会を基盤としていたことは言を俟たず、常に入会住民の権利擁護を認識し、議会、入会組合とも十分に連携、協議を行いながら本組合運営に邁進したいと考えております。

今後とも、本組合の発展と地域進展に向け、誠心誠意努力して参る所存でありますので、入会住民の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

組合長 渡辺 正志



## 第四回定例会開会

令和元年第四回組合会定例会は、8月27日から10月1日までの36日間で会期を終了しました。本定例会において、上程された議案は、すべて原案のとおり認定・可決・同意されました。

### 報告第二号

#### 継続費精算報告書について(報告)

平成30年度組合一般会計予算の継続費を精算したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定により報告したものです。

### 議案第十八号

#### 平成30年度一般会計歳入歳出決算認定について(認定)

平成30年度一般会計の決算は、歳入三十一億七千七百五十四万四千四百一十一円、歳出三十億六千八百六十七万三千六百四十四円、歳入歳出差引額は三十九億八千四百七十七円です。

なお、詳細は、後述の平成30年度一般会計決算概要のとおりです。

### 議案第十九号

#### 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合行政財産使用料条例の一部改正について(可決)

令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の引上げに伴い、条例の一部を改正したものです。

### 議案第二十号

#### 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合富士山入会絆の杜の設置及び管理に関する条例の一部改正について(可決)

令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の引上げに伴い、条例の一部を改正したものです。

### 議案第二十一号

#### 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合監査委員の選任について(同意)

組合監査委員に、渡邊嘉男氏を選任することについて、組合会の同意を求めたものです。

### 議員提出議案第二号

#### 議員派遣について(可決)

地方自治法第100条第13項及び組合議会会議規則第119条の規定により、議員を派遣するものです。

## 新監査委員



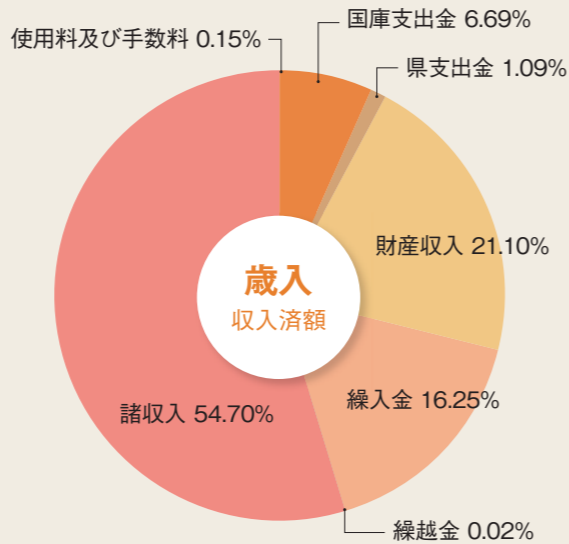
渡邊 嘉男  
(富士吉田市)



# 平成30年度組合決算概要

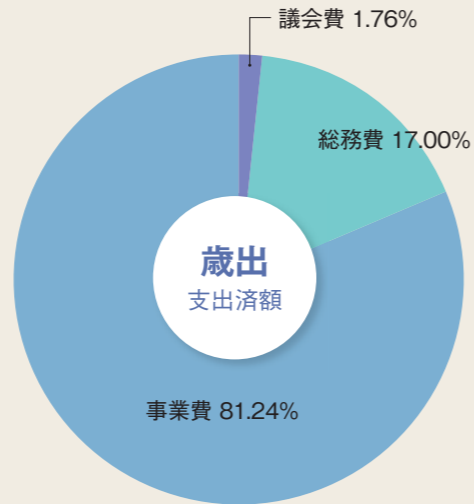
(単位:円)

歳入	
科目(款)	収入済額
1 使用料及び手数料	4,687,490
2 国庫支出金	208,002,000
3 県支出金	33,990,870
4 財産収入	655,697,871
5 繰入金	504,767,000
6 繰越金	389,909
7 諸収入	1,699,540,271
計	3,107,075,411



(単位:円)

歳出	
科目(款)	支出済額
1 議会費	53,948,891
2 総務費	521,589,165
3 事業費	2,492,529,308
4 公債費	0
5 予備費	0
計	3,068,067,364



## 研修施設のご利用案内

組合の各種研修施設の利用料金を10月1日より改定しました。目的に応じて部屋の広さを変えることが可能で、以前と同様に、気軽にご利用いただけます。

詳しい内容については、お問い合わせください。

### 【研修施設】

会議室、研修室 1・2・3、会議室兼視聴覚室、調理実習室

※休業日:土曜日、日曜日、国民の祝日

【担当】総務課



### 【料金表】

区分	料金			
	午前9時~正午	午後1時~5時	全日	
組合の住民	研修室1及び研修室3	1,890円	2,420円	6,300円
	1階会議室及び研修室2	1,680円	2,210円	5,880円
	会議室兼視聴覚室	1,470円	2,000円	5,250円
	調理実習室	1,470円	2,000円	5,250円
組合の住民以外	研修室1及び研修室3	2,840円	3,630円	9,450円
	1階会議室及び研修室2	2,520円	3,320円	8,820円
	会議室兼視聴覚室	2,210円	3,000円	7,880円
	調理実習室	2,210円	3,000円	7,880円

## 太田利政議員 一般質問(要旨)

### 組合運営の基本姿勢について

組合の一般事務・一般事業に加えて、国・県への要求事案、森林学習施設事業事案、旧北富士県有地林業整備事案などの課題が山積しています。渡辺正志組合長においては、多くの課題を解決するため、組合会議員と合意形成を図ることが大事だと考えますが、組合長の組合運営に当たっての基本姿勢を伺います。

### 入会権者に貢献するための新事業の展開について

平成26年12月の定例会において、元組合長に、高齢者福祉施設の設置を提言いたしました。富士吉田市、山中湖村及び忍野村の地域において、高齢者福祉施設が充足されているとは言えない状況で、質の高い高齢者福祉サービスを低廉な費用で入会権者が受けられるよう組合は知恵を絞り実行していく責任があるのではないのでしょうか。

入会住民は、地域と入会住民の将来に向けた徳のある政策を展開してくれることを望んでいますので、その見解を伺います。



## 渡辺正志組合長 答弁(要旨)

### 組合運営の基本姿勢について

私の組合運営の基本姿勢としては、入会住民の利益という原点を常に念頭に置き、入会組合との融和と協調を図りながら、議会との信頼関係を築き、入会住民の権利伸張や福祉向上に貢献していくことであると考えております。

また、国や県との対応に当たっては、対等な信頼関係を築きながらも、主張すべきはしっかりと主張し、併せて、組合構成団体である一市二村との連携を十分に図り、柔軟な姿勢をもって時代の要請に即応した施策に対処していく所存であります。

### 入会権者に貢献するための新事業の展開について

組合の任務として森林事業と入会財産の執行義務が課せられており、従来から、組合の関係自治体などを經由する形で、間接的ではありますが、



入会住民や地域住民の福祉向上を図るため、多様な施策を展開してきたところでありま

す。また、恩賜林庭園、土丸尾散策道や現在建設中の森林学習施設等、入会住民や地域住民に直接アプローチできるような事業もさまざまに展開し、所定の実績を挙げてきております。さらに、基幹事業の一つである造林事業において、森林の有する公益的機能が入会

住民の生活の安定と安心の基盤であることから、公益的機能が高度に発揮される森づくりを推進することとしております。

私は、このような考え方で恩賜林百年の森づくり計画を進めていくことにより、入会住民や地域住民に対し、直接的かつ間接的に入会文化の継承と森林を活かした利活用ができるものと考えております。

入会を次の世代に繋げていくのは、この地に生きる者の使命であると考え、さまざまな形の提案がある中で、本組合と入会住民にとって必要な事業について検証を重ね、その実現に向けては、関係者が一丸となった取組みと合意形成が欠かせないと考えております。

したがって、さまざまな形の提案について、検討を進めて参る所存であります。



# 恩賜林ペレット

恩賜林組合では、生産から消費までを地域で取り組む「エネルギーの地産地消」を軸とした循環型社会の構築を目指しています。

ペレットストーブの設置に際して富士吉田市・山中湖村・忍野村においては、普及のために補助制度があります。(上限20万円)

恩賜林ペレット購入につきましては、下記の取扱店でお申し込みします。  
販売金額等の詳細につきましては、取扱店にご確認ください。



## 恩賜林ペレット取扱店

取扱店	TEL	住所
株式会社アイ・ティー	0555-22-7432	富士吉田市上吉田7-6-12
株式会社萱沼商事	0555-22-3530	富士吉田市下吉田5772
佐藤英智	090-3142-2502	富士吉田市上吉田4401-38
株式会社シラス自工	0555-22-4378	富士吉田市下吉田9-3934-1 (シラス自工ペレット展示場)
株式会社セイル・ジャパン	0555-73-8229	富士吉田市下吉田4-9-5 1F (HOLZ ホルツ)
株式会社滝口建築	0555-68-9009	富士吉田市下吉田3-6-28 (LITTLE ROBOT リトルロボット)
有限会社羽田屋	0555-22-0003	富士吉田市中曽根1-3-45
ふじ企画株式会社	0555-62-3355	山中湖村平野506-704
株式会社富士急リゾートアメニティ	0555-62-0043	山中湖村平野506-296
株式会社オオモリ設備	0555-84-2379	忍野村忍草2932
株式会社大森林業所	0555-84-2011	忍野村忍草514
大森文陽	090-4242-7151	忍野村忍草1348-4
渡辺設備工業	0555-84-2420	忍野村忍草869

品質

### 全木ペレット

直径 6mm 灰分 0.3%  
高位発熱量 4,470kcal/kg  
低位発熱量 4,120kcal/kg

製造

### 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

山梨県富士吉田市上吉田5605番地3  
TEL. 0555-22-3355 FAX. 0555-23-3425  
ホームページ <http://www.onshirin.jp>



## 森林学習施設建設工事

令和2年4月開館予定の「森林学習施設」は、無事故無災害で順調に工事が行われています。



## 第20回恩賜林杯ミニバスケットボール大会結果

令和元年10月5日・6日

- ・鐘山総合体育館
- ・忍野小学校体育館
- ・忍野村民体育館

男子優勝  
WESTBOYS



女子優勝  
船津スターウィンズ

